

平成30年第2回（11月）臨時会

つがる市議会会議録

平成30年11月5日 開会

平成30年11月5日 閉会

つがる市議会

平成30年第2回つがる市議会 臨時会会議録目次

第 1 号 (11月5日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に参加した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
・議案第84号 工事の請負契約の件 (旧木造中央公民館講堂移築復元等工事)	
閉会の宣告	8
署名	11

第 1 号

平成30年11月5日（月曜日）

平成30年第2回つがる市議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成30年11月 5日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第84号 工事の請負契約の件

（旧木造中央公民館講堂移築復元等工事）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
教 育 部 長	長 内 信 行
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
教育総務課長	鳴 海 義 仁
社会教育文化課長	成 田 幸 成

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、平成30年第2回つがる市議会臨時会を開会します。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により3番、佐々木敬藏議員、4番、長谷川榮子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（天坂昭市君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（天坂昭市君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく本臨時会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

また、議案第84号について資料配付の申し出があり、これを許可して、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第4、議案第84号 工事の請負契約の件（旧木造中央公民館講堂移築復元等工事）を議題とします。

お諮りします。本案は委員会付託を省略して、直ちに審議をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、本案は委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

それでは、議案第84号について提案理由の説明を求めます。

長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。それでは、ご説明申し上げます。

議案第84号 工事の請負契約の件。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。平成30年11月5日提出、つがる市長。

1、工事の表示、（1）、名称、旧木造中央公民館講堂移築復元等工事。

（2）、場所、つがる市木造若緑地内。

2、契約の相手方、弘前市大字田町3丁目2番地1、株式会社西村組、代表取締役、西村昭紘。

3、請負代金2億2,388万4,000円。これは消費税込みです。

提案理由、旧木造中央公民館講堂移築復元等工事について、請負契約を締結するために提案するものである。

ページをおめくりください。参考でございます。（1）、予定価格2億3,086万800円。

（2）、請負予定代金額2億2,388万4,000円。内訳です。工事価格2億730万円、消費税1,658万4,000円。なお、予定価格に対する請負率ですが、96.98%となります。

（3）、工期、議会の議決を経た日の翌日から平成32年3月25日まで。

（4）、契約の方法、条件つき一般競争入札。

（5）、工事の概要、別紙説明資料のとおり。後ほどご説明申し上げます。

（6）、入札の状況、入札の状況はごらんのとおりでございます。

それでは、参考資料について簡単にご説明いたします。1ページをお開き願います。旧木造中央公民館講堂移築復元等工事、工事概要書。

工事概要。工事名です。旧木造中央公民館講堂移築復元等工事。

工事場所、つがる市木造若緑地内。

工期、議会の議決を経た日の翌日から平成32年3月25日まで。

建造物の概要です。（1）、構造・形式、文化財棟、木造平家建て。便益施設棟、鉄骨造平家建て。

（2）、敷地面積、1,824平米です。

（3）、床面積、文化財棟332.89平方メートル、便益施設棟81.27平方メートル、合計で414.16平方メートルでございます。

（4）の仕上げ表から次のページの（5）、主な室名、（6）、その他についてはごらんのとおりでございます。

2ページをお開き願います。下から3行目、電気設備の概要です。電気設備の概要については、

3 ページの（２）、照明設備についてご説明いたします。照明設備は、LEDの照明を採用してございます。

次に、機械設備の概要でございます。（１）、給排水衛生設備、給水設備については既存給水管より分岐、排水設備については既設の排水ますを使用でございます。

次に、（２）、空調換気設備、空調設備、講堂についてはマルチエアコン、床置き横型、10基でございます。ホール、便益施設でございます。マルチエアコン、カセット4方向吹き出し型。天井から吹き出すもので、1基でございます。こちらは、冷房も暖房も兼ねてございます。

次のページをお開き願います。旧木造中央公民館講堂移築保存工事の完成予想図でございます。向かって左側が松の館でございます。便益施設を挟みまして、右側が講堂となります。なお、冬季以外は吹き抜けにいたしまして、建物の周辺を散策することが可能でございます。

次のページからは配置図、平面図、立面図を添付してございます。ご参照いただければと思います。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

5番、成田博議員。

○5番（成田 博君） ただいまの説明の中で移設ということですが、当然文化財ですので、運ぶ場合は気を使って、壊れないように運搬しなければならないと。その運搬費というのが書いていないように思えるのですが、幾らぐらいになるのか、お知らせください。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 運搬費でございますが、解体したときに既存の骨組み、柱等は旧稲垣の西小学校のほうに保存してございます。それを全部含めまして、こちらのほうに新しく持ってきて移築するものでございます。運搬費に関しましては、全部の運搬費という認識ではございませんので、その辺のほう理解をお願いしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） それと、以前この移設の話が出た際に、エアコンとか暖房設備、文化財なので、これは設置できないというふうに聞いた記憶があるのですが、今回エアコン、暖房、皆設置されていますが、設置されることによって、中の音だとか壁とかに影響がないものか、ちょっとお知らせください。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 以前議員全員協議会のほうでは、エアコン等冷暖房施設を設置して、皆様が使用できるようにしたいということでお話ししていたと思います。

また、音響等につきましては、影響がないものと考えてございます。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） これが復元されることによって、年間の維持経費、どのぐらい算出しているのかお知らせください。

それと、最後にもう一つ、もしこの移設工事が停止となった場合、違約金とかそういうものが発生するのか。発生する場合、金額的に幾らぐらいになるのかお知らせいただければと思います。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 年間の維持経費の見込みでございますが、光熱水費として、今現在考えられるものは電気料が主なものでございます。年間で120万円程度を見込んでございます。あと保守点検については、保証期間がありますが、おおむね空調保守、自動ドア、消防設備、清掃業務などの委託業務を含めて、年間で180万円程度を予定してございます。

次に、工事をやめた場合ということだとお受けしますが、保証会社のほうで保証対象と指定になると認識してございます。金額については、私のほうははっきり申し上げることはできません。申しわけありません。

○議長（天坂昭市君） 17番、伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 昔の講堂は、窓が大変珍しく、下から上に上げる窓であったのですけれども、1枚窓なところで、大した寒かったという記憶があるのですけれども、新しくつくればその対策があるのかどうかと、もう一つ、もとはこれフローリングの板でありましたけれども、今度は何か細工して、下足のままで出入りできるようになるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 窓については、二重サッシにしております。

床については、常時土足で使用可能になるということにしております。

○議長（天坂昭市君） 13番、佐々木直光議員。

○13番（佐々木直光君） 完成予想図を見まして、先ほど説明がありましたけれども、この渡り廊下、そうすると自由に駐車場から行き来できる、そして松の館の玄関のほうへ直接自由に行き来できるということによろしいのですか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 佐々木議員のお見込みのとおりで、行き来は自由にできます。

○議長（天坂昭市君） 佐々木直光議員。

○13番（佐々木直光君） それから、現在でも何か催し物等あれば非常に駐車場が狭いわけです。これが建つことによって、さらにまた駐車場の部分が小さく、狭くなると思うのですけれども、これに伴っての駐車場の拡張もあるのでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 教育委員会では、松の館の南側、芝の部分、これは旧みどり公園でござ

いますが、こちらを駐車場として整備する考えでございます。面積としては、約1,900平方メートルでございます。その分カバーできる予定でございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐々木直光議員。

○13番（佐々木直光君） 最後に、私の要望です。この講堂ができることによって、市の式典とかいろいろ使うと思うのですが、こういう建物ですから、例えばクラシックのコンサートとか、そういう面でも積極的に使用していただきたいと思います。何とかよろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長、それに対して。

○教育部長（長内信行君） 以前つがる市文化財審議会でも提案がありましたが、今考える使用については、主に授与式、記念式典、展示会、発表会など活用していただくことを考えておりますので、佐々木議員のご要望に対しては極力努めていきたいと考えてございます。

○議長（天坂昭市君） 18番、松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 今の佐々木議員の質問と関連するのだけれども、講堂ということで、いろんな今言ったそういうものに使った場合、利用料みたいなものはどうなっているのか。あるいはそういうものを積算してあるとしたら、年間でどのぐらい見込んでいるのか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 松橋議員にお答えします。

使用料については、現在の松の館などを参考にして、市民に幅広く利用しやすい設定を考えてございまして、今現在決まっております。

また、使用料が幾ら入るかについても、今後開設までにいろいろ積算しながら、使いやすい設定をしたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第84号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成30年第2回つがる市議会臨時会を閉会します。

(午前10時18分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天 坂 昭 市

署名議員 佐々木 敬 藏

署名議員 長谷川 榮 子